

加 監 公 表 第 1 0 号

平成 2 9 年 6 月 3 0 日

加古川市監査委員 中西 一人

加古川市監査委員 大塚 隆史

加古川市監査委員 大西 健一

加古川市監査委員 佐藤 守

定期監査等の結果について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定により定期監査等を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表します。

1 監査の対象

市民部（市民課、国民健康保険課、医療助成年金課、人権文化センター、東加古川市民総合サービスプラザ、市民センター（加古川・加古川北・野口・平岡・尾上・別府・両荘・加古川西・志方））において、平成28年度に執行された事務事業を対象に監査を実施した。

2 監査の実施期間

平成29年4月26日から平成29年5月29日まで

3 監査の方法

今回の監査は、財務に関する事務が法令等に基づき適正に執行されているか、事務事業が効率的に執行されているかについて、各課等から資料の提出を求め、関係書類を調査するとともに、関係職員の説明を聴取して実施した。

4 監査の結果

各所管の事務事業について、指摘すべき事項は見受けられなかった。